

## 平成25年度 城東区区政会議 地域福祉部会（1月）

日時：平成26年1月20日

開会 19時00分

### ○安倍課長

長らくお待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから平成25年度城東区区政会議地域福祉部会を開会させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の安倍でございます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

区政会議委員の皆様におかれましては、昨年11月12日のこの部会で活発な御議論をいただき、また新年のお忙しい中御参加いただきまして、まことにありがとうございます。本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。次に本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当していただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。山下さんと和田さんでございます。よろしくお願ひします。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくりめに話していただければ幸いかと思ひております。マイクは区の職員がお持ちしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。なお本日は公開の会議ということですので、報道機関に写真撮影を許可しております。また議事録を作成する関係上、会議を録音させていただきますので御了承の程よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは早速開会してまいります。まず城東区長の細井から御挨拶を申し上げます。

### ○細井区長

皆様、こんばんは。新年御多忙のところ御参加いただき、まことにありがとうございます。また平素は大阪市政並びに城東区政に深い御理解、御協力を賜り、御礼を申し上げます。城東区は去年の4月に区制70周年を迎えました。今年度はさまざまな記念行事も開催し、皆様方には格別の御協力をいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には区政会議が新しい制度・任期期間を迎えてから、10月に本会、11月に部会と真摯な御議論をいただきました。このたび再度1月に部会を開催させていただきましたが、開催趣旨などは後ほど御説明させていただきます。皆様には数回にわたり御足労いただき、ありがとうございます。なお11月部会で出されました健康に暮らせるまちづくりや地域での見守り対策などの御意見につきましては後ほど御説明もさせていただきますが、今回お配りしております運営方針（案）にいただきました御意見を検討し、反映できる事項に関しましては記載させていただきました。私は城東区長として2年目を迎えておりますが、南海トラフ巨大地震対策をはじめとする防災・減災対策の推進や地域全体で考え支えあう地域福祉システムの構築を重点的に進めてまいります。区政会議は区民の皆様と意見交換しながら、区政運営に取り組むことを趣旨として開催させていただくものでございます。皆様の一層のお力添えを賜りながら区民一人一人が輝き、活気にあふれ、まちが輝き、愛着のある、「輝く城東区」を目指し区政運営を進めてまいりますので、本年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

### ○安倍課長

続きまして、皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきたいと思います。委員名簿を御用

意させていただいております。御参照いただきたいと思いますのですが、11月開催の部会から変更はございませんので、今回の委員紹介につきましては省略をさせていただきたいと思います。なお、お手元にお配りしております資料2、次めくっていただきまして、資料2に配席表をつけさせていただいております。事前に砂山委員、庄司委員の両名が欠席ということで連絡いただいておりますので、配席表には名前を載せておりますが、現在この席上では名前を抜いておるということでございます。あとあいておるところでございますが、追っつきこちらのほうに来られるかなというふうに思っておりますので、その点につきましても、よろしくお願ひしたいと思います。それと本日は市会議員・府議会議員の方々の出席は本日今のところございませんので、紹介は省略させていただきたいと思います。次に区役所でございますが、副区長の末永でございます。

○末永副区長

末永です。どうぞよろしくお願ひします。

○安倍課長

なお課長のほうですが、大熊課長はじめとしまして各担当課長、課長代理が本日の会議に出席いたしておりますので、その点もあわせてよろしくお願ひしたいと思います。それでは議事に入ります前に、本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず平成25年度城東区区政会議地域福祉部会（1月）と書いたクリップどめの分があるかと思いますが、1枚目はそのレジュメになっております。次に別紙1としまして、三部会の部会名簿をつけさせていただいて、これが2枚物でございます。それと別紙2としまして、座席表、配席表をつけさせていただいております。次にA3版でホッチキスどめになっているかと思いますが、資料1としまして26年度の運営方針（素案）をとって、案ということで、本日御議論いただくということでつけさせていただいております。それと次に資料2ということで城東区地域福祉ビジョン、ともに生き、ともに暮らす、ふるさと城東区ということで、それについても3枚ものをつけさせていただいております。最後に資料3としまして、御意見シートということで1枚つけさせていただいております。それとあと、大阪市の封筒にちょっと分厚くなっておるんですが、資料を入れさせていただいております。この中身につきましては後ほど事務局から説明させていただきますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。資料の関係は以上で、皆さん、そろっておりますでしょうか。それでは次に、これまでの経過に関する説明を保健福祉課長の大熊よりさせていただきます。

○大熊課長

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の大熊でございます。それでは経過の説明でございますが、また本日の部会の開催趣旨につきまして御説明申し上げます。前回の部会で運営方針に関する内容につきましては区で集約し、次の本会で意見を共有するとともに、26年度城東区運営方針（案）を提示させていただくこととしておりました。また地域福祉ビジョンに関して改めて次の部会の場でもう一度御意見を求めることと思っておりました。区では区政会議での御意見や市政改革室との調整など現在ホームページで公開しております平成26年度城東区運営方針（素案）を案として確定するための作業を行っております。この作成過程におきましてはより深い御議論をいただきたく、今回再度部会を開催させていただくこととしたものです。ま

た合わせて地域福祉ビジョンに関してもパブリックコメントと同時に御意見をいただくとしておりましたが、この機会に合わせて御意見を賜りたいと存じます。運営方針につきましてはこの議論を受けまして、2月5日の本会で平成26年度城東区運営方針（案）としてお示しいたします。また地域福祉ビジョンに関しましては今後2月中を目途にパブリックコメントを実施してまいります。経過説明は以上でございます。

○安倍課長

それでは議事に入りたいと思います。本日の次第ですが、平成26年度運営方針に関する御説明と前回いただきました御意見への回答、運営方針への反映状況を20分程度で御説明申し上げまして、その後地域福祉に関する皆さんの御意見をいただきながら、議論を8時半を目途に進めていただき、長くなりましても9時には終了していただけたらと思っております。

それでは議事進行を伊藤部会長のほうにお願いいたします。よろしく申し上げます。

○伊東部会長

皆さん、こんばんは。新年寒い中、委員のお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。また足元のお悪くなってきた、寒い冬に当たりましたんですけれども、皆さん御参加いただきありがとうございます。それでは議事に入ります。事務局より議題に関する説明を大熊課長。

○大熊課長

ありがとうございます。それではまず私のほうから平成26年度の城東区運営方針（素案）というこの資料に基づいて、皆様から今までいただいていた意見を踏まえて訂正してまいったところを御説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、2枚目からが地域福祉部会の課題になっております。前は26年度新たに重点的に取り組む内容を記載しておりましたけれども、継続も含めまして、区独自の予算を立てて重点的に取り組んでいる内容も含めまして、皆さんからいただいた意見をも盛り込んだ内容になっております。まず見ていただきますと、左上、経営課題となっておりますが、この分野はまず保健関係の分野なんですけど、前回、山崎委員から長生きできるまちを目標ということをいただきましたので、がん以外の生活習慣病の予防も含めた内容としたところなんですけど、この分野はまず保健関係の分野なんですけど、前回、山崎委員から長生きできるまちを目標ということをいただきましたので、がん以外の生活習慣病の予防も含めた内容としたところなんですけど、目指すべき将来像といたしまして、区民の皆様が健康で安心して暮らせるまち、区民の皆様がみずからの健康に関心を持ち、健診の受診や介護擁護に取り組むなど健康寿命に影響するというふうに改めました。その上で具体的な取り組み、真ん中の段なんですけども、具体的な取り組みといたしましては前回がん検診啓発、2の1の1のがん検診啓発のみにしておったところなんですけども、2の1の2「COPD」及び2の1の3「いきいき100歳体操」を加えさせていただきました。2の1の2のCOPDは慢性閉塞性肺疾患ということなんですけども、昨年からは肺チェッカーという肺の年齢を測定する機器を城東区として導入しまして、それより以前からやっていた血管年齢の測定も含めて健康キャラバン等でそういった健康への啓発を実施してきたところなんですけども、今年度につきましても「COPD」に特に重点を置いて取り組んでまいりたいということで、こちらのほうに挙げさせてもらいました。それから2の1の3の「いきいき100歳体操」でございますけれども、これは従来から城東区、大阪市でもダントツの広がりを実施しておる取り組みなんですけども、これを今現在銭湯とか集会所を含めて57カ所に広がっておるんですけども、これをさらに広げ

ていく。最終目標としては70カ所以上、76カ所に拡充するということを考えておりますので、それをこちらのほうにつけ加えさせていただきました。それから、次は福祉分野でございますけれども、1枚めくっていただきますと、まず数字、一番左の部分でございますけれども、その前ページの保育所待機児童を含めまして、障害者手帳の所持者、それからDVの相談件数等そういった数字が入っていないという御指摘もいただいておりますので入れてまいりました。障がい者等については非常に数がふえてきておるといことがおわかりいただけるかと思っております。また真ん中の欄といたしまして、真ん中の欄の3つ目、2の2の3ライフライン事業者との連携ということを入れております。こちら皆様からいただいた意見の中でも見守り体制とか孤独死の問題をどう考えているのかという御意見が多かったですので、こちらのほうを入れさせてもらいました。実は大阪市トータルといたしましてもこの1月から電気・水道・ガス・新聞といったライフラインの事業所と大阪市が協定を結びまして、怪しい、新聞がたまっているとか、そういった情報があれば行政に、区に直接通報してもらおうという協定を今月から結んでいっておるところです。区におきましてはその協定をもとに各新聞舗とか各支部と連携をとって通報いただいて、それをもとに区のほうで地域福祉支援員さんが区の包括ネットワークと体制をつくって見守りを今後していきたいというふうに考えております。それから一番右のほうで、一番右の上の段で、ピアフェスタin城東という項目を入れております。またそのしたに発達障害児・者訪問相談支援事業ということも挙げております。これも従来から行っておる取り組みですけれども、ピアフェスタin城東と言いますのは障がいのある方の事業所、作業所が集まって、年1回行っておる取り組みでございます。今年度も3月16日に開催予定となっております。発達障害児・者訪問相談支援事業というのも区独自で行っておる取り組みで、ひきこもり等で困っておられる御家庭に相談員が直接伺って支援をしていくというのをこれも継続で実施していくというところを挙げております。それからその具体的な取り組みが一番下です。一番右下のほうに子育て支援に関しましても「わくわく城東」の取り組みに加えまして、26年の待機児童のことも入れるべきだということでございましたが、こちらに書いてございますように26年度の待機児童解消のため認可保育所、認定こども園の新設により今年度90名の入所枠を整備したということを書いてございます。また合わせて保育ママ事業も10名入所枠を確保したところがございます。それから地域の子育て支援として子育てサロンを担っていただいている主任児童委員さんを中心にわくわく子育てフェスティバルを年に1回開催しております。このイベントを中心に子育てサロンの活動を充実していただいているところでございます。今年も1,200人の参加があったというところを入れさせていただきます。

先ほどのちょっと待機児童のことなんですけれども、今後待機児童につきましては本当に城東区におきましても区内でもマンションができたり等地域ごとのアンバランスがありまして、大きい園をなかなかどんどんつくっていくというふうにはならないかと思っておりますので、小規模の保育施設の整備を今後考えていくことになるのかなと思っております。

それからこちらの運営方針のほうには特に載せておりませんが、山崎委員からいただいております高齢者肺炎球菌ワクチンのことでございますけれども、先般新聞報道ございまして、本日の資料に入れさせていただきますが、国の助成が示されたところでございます。寝屋川とか茨木のほうでは先行実施されていたという情報をいただいたところなんですけれども、

一定国のほうの助成が示されたということをお示ししておきたいと思っております。

続きまして、福祉ビジョンのほうの説明をさせていただきたいと思いますが、大変申しわけありません。封筒の中の資料に概要版として1枚ものを入れさせていただいております。封筒の中の一番上のほうに入っておりますでしょうか。横長で、城東区地域福祉ビジョン（素案）概要版というものがあります。こちらのほうで、きょうお時間の関係もございまして、説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。先の本会議のほうで、城東区地域福祉ビジョン、本当にざざっと説明させていただいたんですが、改めてこちらの概要版のほうでお示ししたいと思っております。城東区地域福祉ビジョンということで、「ともに暮らすふるさと城東区」ということで、城東区の特徴といたしましては皆さん御存じのように交通アクセスもよく生活に便利、人口密度も第一位である。一方町会の加入率も非常に高く、地域福祉の取り組みが活発である。これからの課題としてはその特徴、強みを生かした住宅都市にふさわしい暮らしを重視した福祉のまちづくり、住宅都市にふさわしい福祉のまちづくりを入れていきたいということを挙げております。

そしてこの福祉ビジョンの構成でありますけれども、基本的な考え方として3点挙げてございます。まず1点目、これが一番大きいことかと思っておりますけれども、校区のつながりを基礎にした取り組みを努めますということで、特別区への移行期におきましても地域の福祉活動が停滞することがないように校区を基礎にした取り組みを進めていきたい。そして2点目として全ての区民、団体、事業者、区役所等が力を合わせて取り組みますということで、区民及び地域団体、事業者、区役所等に加えNPO、企業など新たな担い手の発掘していくということで、城東区は本当に各種専門機関等のネットワークが非常に活発に動いていますし、それを有機的に結びつけて取り組みを進めていきたいということを挙げております。それから3点目でといたしまして、支援を必要とする人を地域で支える共生のまちを目指しますということで、障がいのある方などの支援を必要とする人を地域で包み込む、支え合えるまちづくりを目指しております。そして具体的な重点的な取り組みとしましては5点挙げております。「ふるさと城東区」をつくろうということで、①から④、誰もが孤立しない豊かな地域をつくろう、地域の福祉活動をさらに発展させよう、校下アクションプランを活性化しよう、いろいろな団体、組織と協力しよう、人材育成（2）といたしまして、①地域の人材を発掘しよう、②新たな担い手を育成しよう、③城東区の福祉の伝統を未来に継承していこう。そして（3）安心安全のネットワークをつくろうということでは、①災害が起きても誰もが安全な避難、安心な避難生活ができる地域をつくろう、②支援が必要な人を早期に見つけて孤立死を防ごう。（4）としましてどんな問題も解決してくれる相談支援の体制をつくろうということで、①困り事があれば身近に相談できる仕組みをつくろう、②専門相談機関の連携を強化しよう、③地域の様々な担い手のネットワークを拡げよう。（5）として、一人ひとりの人権を大切にしようということで、①虐待のない地域を目指して、②一人ひとりの生活を守ろう、③福祉のサービスの質を高めよう。こういった点を挙げておまして、そしてこれを具体的な取り組みにしていこうというふう考えております。そして地域福祉ビジョンの着実な実施のために取り組むこととしまして、①地域支援システムの再構築を挙げております。こちらのほうなんですけれども、大変申しわけございません、もう一度資料2、地域福祉ビジョンの一番裏面を見ていただきますでしょうか。資料の地

域福祉ビジョンの一番裏面に、新たな地域福祉イメージフローとなっております。資料2です。右肩に資料2と書いてございます。城東区地域福祉ビジョンの一番後ろでございます。よろしいでしょうか。今申し上げました地域福祉ビジョンを具体的に実行するためのシステム、今まで大阪市のネットワーク推進員を一番基礎にしまして、3層5段階と言われている大阪市のトータルのシステムというものがあつたんですが、今後各区でそういったネットワークのつながりを考えなさいということが言われまして、今現在考えておりますイメージフローがこちらになっております。一番下が先ほど申しましたように各校下が基本と考えておりますので、地域活動協議会を基礎として地域福祉支援員がそれをコーディネートし、その上の段階として包括圏域。そのイメージフローを見ていただくと、一番下の小学校下からの取り組みということで、地域活動協議会を基本にして各校下で取り組んでいただく。そしてその上が包括の圏域ということで城東区4カ所の包括支援センターがあるんですが、その包括の圏域ごとに専門機関がそういった校下を支援するという体制をつくりたいと考えております。そしてその上に専門機関があり、いろんなことをチェックする地域福祉ビジョン推進チームというものを設けまして、そこで各取り組みのチェック、検討を行って、必要に応じて新たな施策の展開を提言していくといったシステムも考えております。今の中身で城東区地域福祉ビジョンの説明とさせていただきます。

それから最後になりましたら、本日お手元にちょっと重たい資料を用意させていただいておりますけども、今後の参考にと申しまして用意させていただきました。中身といたしましては先ほど御説明いたしました肺炎球菌ワクチンが国の助成がなされたという資料。封筒の中に入れておる資料でございます。戻って説明させていただきます。よろしいでしょうか。上のほうからでございますけれども、肺炎球菌ワクチンの助成が決定されたという資料でございます。それから新たに「いきいき体操」、今58カ所ですね、実施されておるといふ資料、各地区の資料が載っております。それからいきいき100歳体操で年1回交流会を、大交流会をしておるんですが、今度3月6日にありますその御案内でございます。それからこちらのほうでつくっております健康長寿大作戦という資料で、各地区ごとの高齢化率が載っておりますので、また御参考にしていただけたらと思ってお示ししております。それからこちらオール大阪で食育の取り組みを進めておりますが、食育推進計画の概要版でございます。それからこちらの地図がこれは医師会が作成しております地図ですが、城東区の医療機関のマップですけれども、包括支援センター、先ほど4つの包括支援センターと申しましたけど、その4つ圏域ごとに色分けされておる地図でございます。それから子育て支援マップ、こちらのほうを城東区で子育て支援を行っておる関係機関、子育てサロン等の紹介を行っておる、城東区独自でつくっておるマップでございます。それからわくわく城東、ちょっと1月号がちょっとなかったんで、12月号がありましたので持ってまいりましたが、これも運営方針が出ております区独自の広報紙でございます。それから障がいがある方たちの社会資源マップということで、城東区内の障がい者の方に関係する作業所とかの一覧をつくってまして、そのマップをお示ししております。それから大阪市トータルで障がいのある方のいろんな制度を御紹介しておる「福祉のあらまし」。そして高齢者の方の施策を大阪市トータルに載せておる「高齢者の福祉のあらまし」。それから子育て関係のいろんな制度、大阪市の制度を載せておる「子育ていろいろ便利帳」、

これも御参考にお付けしております。それから保健分野の総合的な健康増進計画である「健やか大阪21」の冊子も入れてございます。資料はたくさん載せており申しわけありません。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

○伊東部会長

ただいま事務局より説明がありましたが、これより委員の皆様方の御意見をいただきます。前回の会議でいろいろと意見を言っていたかましまして、その答えと言いましようか、そういうことをまとめていただきました。前回はいろいろと区政一般の…というような話もありましたんですけども、やはりせっかくこうしてよっていただいた中で意見をまとめて、今度、全体会議でこれを福祉部会からの提言を受けてからしていきたいと思っております。だから全体の一応意見を聞かせていただいた中で事務局のほうは今説明しましたようにまとめていただきましたので、それについてまたつけ加えること、そしてもっとこういうところを充実していただきたいとかという提言がございましたら、皆さん方に御意見をお聞かせいただきたいと思えます。いろいろとあろうかと思えます。考えていただいていると思えますが、一つよろしく願います。発表される前は挙手をしてお名前をおっしゃって発表していただきたいと思えます。どなたか、はい。

○山上委員

質問いいですか。今の説明の質問に。

○伊東部会長

はい、質問していただいて結構です。

○山上委員

山上です。送っていただきました資料も私、見させていただいてまして、今回は金額が予算額とか決算額とか書いてましたので見てたんですが、今の説明の中でもなかったんですが、地域福祉システムに予算額2,311万4,000円という金額で、すごい金額やなと思って見てたんですが、地域福祉システムというのはこのことですか。これをつくるための予算なんですか。それから地域活動協議会というのは次のページに出てくるんですが、これもすごい金額なんですよ。4,179万6,000円という。その下にも中間支援組織へ1,934万9,000円というふうなそういう何かすごい金額の予算が出てるんですけども、今説明あった中の一つの地域福祉システムというのか、すごい金額なんですか、何なんですか。

○大熊課長

まず地域福祉の関係についておる予算なんですけども、こちらのほうは各校下に地域福祉支援員さんを配置しておる費用が大きくなっております。従来大阪市はネットワーク推進員という制度があって、各校下に1人ずつ専従職員さんを配置していたんですが、その再構築ということで城東区の場合16校下、また新たに一人ずつの地域福祉支援員さんを配置しております。その方、有償ボランティアの位置づけですが、その費用がやはり16人分、12カ月となりますと、かなりの金額になります。具体的にはお一人、月7万円が限度で配付しております。それにプラスこちらのほうでは福祉避難所用の備蓄物品の費用も各校下20万円をこの中に入れておりますので、それと合わせてこの金額になっております。地域活動協議会につきましても同じように地域として取り組まれるさまざまなお祭りであるとか、防犯の取り組みとか、そう

いったこと全てをひっくり返した補助金がこの地域活動の補助金になっておりますので、特に従来から増えたとか、減ったということではないのかなと思うんですけども。具体的な中身までお示しできたらよかったです、そういったことになっております。

○伊東部会長

よろしいですか。今おっしゃったのは各校下で前年度まではネットワーク推進員という名前でやってたんですけども、大阪市のほうでネットワーク推進員の一応それが廃止になったんです。それで城東区だけ16校下にソーシャルインクルージョンと言って地域福祉に専従して、地域福祉に関するその校下でのプロモーターをしていただく人を一人専従で置いているんです。その中の件と、それから地域活動協議会というのが各校下のいろんな行事、夏祭りとかそういうような行事をする予算なんです。だからこれは各校下にわたっております。

○松井委員

松井です。今、いろんな資料を出していただいたんですけど、せっかく年末にホームページのほうで来年度予算の請求内容ですか、せっかく発表されているんだから、これをつけていただいたら説明もわかりやすかったかなと。せっかくいただいたのにホームページ出ましたよね。例えば今の例で言うと、ソーシャルインクルージョン推進事業、地域全体で考える支えあう社会福祉システムを構築するとして2,063万9,000円と前回より247万5,000円ほど多いですよ。ほかにもいろいろわかりやすくまとめてくれてはるのに、こういう形でばらばらに書かれていると非常に見にくいと。せっかくこれを出されているのに、そやからみんながネットで全部見るわけにはいきませんので、せっかくこういう資料になって出してほしかったなということに。

○伊東部会長

加えておいたらよかったですか。

○松井委員

はい。

○伊東部会長

ありがとうございます。はい内山さん。

○内山委員

公募の内山です。この間いわゆるコミュニティバスの問題と、私も含めて幾つか意見が出てたと思うんです。城東区の場合はほかのともそうですけど、よその区もそうですけども、1年限りやと言うてたけども、お隣の旭区や鶴見区では引き続き25年度も実施をするというふうに私は情報を得ているわけですけども、先ほどの説明では一切そのことについては言及がなかったわけです。でも予算的には今年度350万を来年度はゼロにしているという、だけどよその鶴見区なんか720万を820万にふやしたり、住之江なんか1,000万、西淀川でも800万、そういうふうになっている中で、この城東区は区バスという形でのコミュニティバスを、市や交通局的なそういう点で動きを見てからというふうな回答もありましたけども、しかし本当に永田や諏訪、そういう点では区役所自身あそこは空白地域というふうに認めてはるのに、私、福祉というのはニーズがたくさんあるからだ。福祉というのはそういうちょっとでも困難な人を手を差しのべるのが福祉だと思うんですよね。そういう点ではこの間幾つか意

見が出ているにもかかわらず、きょうは一切言及ないというのはちょっと不満です。

○伊東部会長

奥野課長、どうぞ。

○奥野課長

交通の運営手段ということでございまして、確かに25年4月からバスの赤バス廃止に伴って区バスが運行されたところがございます。おっしゃっておられるのは空白地域ということでございますけれども、その多くにつきましては例えばおっしゃっておられるような諏訪地域とか天王田の永田の地域とかそういったところも空白地域をこの1年については運行させていただいたということでございます。一方で、市営バスのほうは今26年4月に向けて路線改編ということで行っておりまして、その交通局、民営化ということもありまして、その路線再編については25年度はできなかつたわけなんですけれども、26年度4月から路線改編を行うという中で、このほうも交通空白地域というものを鑑みて交通局といろいろとお話もさせていただきまして、今考えておりますのは交通局のほうで案として出しておりますのはいわゆる深江橋、深江橋から西側、北西ぐらいから空白地域と言われているところなんですけれども、そこを循環と言いますか、一定回るようなバスを4月1日から新たに運航すると。路線変更ということになるんですけれども、路線改編ということになるんですけれども、そういった形での運行を今予定しておるといところでございます。

○伊東部会長

どうですか。

○内山委員

これ全て解消するんですか。何かそういうことも一切言わんと、今、私が質問したら答えて、それで交通困難地域、空白地域、区が言うてた全て解消するんですか。

○伊東部会長

この意見でちょっと私言います。前に赤バス言ってたんですけれども、それが全部廃止になって、そして今このちょっと中途半端な路線で今年やってきたんですけれども、やはりそれに対しての効率性というか、本当に区役所まで来てませんので、新喜多大橋のところから中途半端な格好に、それは前回に、昨年度前のときにもう赤バスは廃止しましょということになってたんです、連長会議とか、そんなんでね。いろいろとしたところちょっと一遍にするのは無理や、あれなんでということで中途半端なことになったんですけど、これは私の主観なんですけれども、福祉に対してやはりいろいろ区によって違うわけなんです。先ほどソーシャルインクルージョンというのを城東区は各校下に全部置いたというの、これは鶴見区とかそんなん置いてません。みんな違います。城東区独自の福祉に対して地域福祉のプロモーターとしてそういう人を置いて、いろんな高齢者の皆さん方とかのニーズをして各関係機関と連絡をとり合うという役目です。だから福祉全般にはやはり城東区の予算がありますんで、やはり効率の一番いいというようにところで入れたかと思えますんで、城東区のバス、赤バスの場合はそういうことで。これを言うとまた予算のほうのほかのどこを削って入れないといけませんので、私もそっちのほうの答えみたいになるんですけれども、そういう格好でなっております。だから各区によってやっぱり区の予算の中で重要事件だけこうちゃんとして組んであるんで、全部よその区がやってる

からこうやというわけには。これはよその区は区の中のニーズに合わせてやっていると思います。城東区の場合は地下鉄も今、緑橋から今里筋線がありますし、いろんな交通機関が割とあるんで、そのほうを排除したという。その点はやっぱりやろうと思ったら、もっと今言うように充実した助成をまわしていかないかんで、やっぱりそれについての予算というのはだいぶかかってくると思いますんで。それに合わせてやっています。はい、山上さん。

○山上委員

諏訪・永田地域に住んでいます山上です。前、意見書にも書かせていただいたんですけど、私、高齢者の方がバスがなかったら不便なんだと思い込んでいたんです。じゃないんですよ。小さいお子さんを持っておられる方がバスが必要やと。地下鉄はやっぱりおりて、また上がって上がって。確かに自分はそう感じてなかったけど、バスを利用しだしてからそれがよくわかったんですけど。小さいお子さんを抱えておられる方がバスがなくなる、諏訪、永田地域の深江橋じゃない、深江橋は東成のほうですからね、そうじゃないほうの方はバスがなくなるということに対してはすごい恐怖を感じておられるんです。赤バスはもちろんなくなりまして、代替がありますけれども、まず今走っているバスもなくなる予定というふうなんで、非常に諏訪永田地域は大変な地域です。子育て、小さいお子さんを持っておられる方、子育ての集いの広場も毎日やってるから、1週間に1回休みですよ、あそこへ行きたいと思ってバスに乗ったら行けるというふうなそういう交通機関がほしいと。諏訪会館も水曜日に、毎週じゃないですよ、水曜日のちょっとだけの時間帯です、やってるのは。いつでも子どもを連れて行けるような集いの広場、本当に便利な交通機関がほしいなというのは諏訪永田地域の人が思っていることです。ごめんなさい、さっきの質問のあとちょっと何やったかなと思ったんで。24年度の決算と見たら10倍にふえているというので、すごいふえてるねんと思ったんです。10倍にふえているのはそれだけじゃなくて、アイラブ城北川も10倍にふえてますよね。だからすごい、ものすごい予算が片寄っているんちがうかなというふうに思って。

○伊東部会長

城北川の予算、そんなふえているか。減っているでしょ。

○山上委員

比べると。24年決算額と。

○伊東部会長

ちょっとそしたら松井さん、今の・・・。

○松井委員

済みません、同じく赤バスの問題ですけども、森ノ宮ももろにひびきまして、ここに10年の時刻表を持ってますけども、朝の9時から18時30分まで1日20便、非常に助かってたのがばっさりなくなって、ただ今年、去年ね、藤本局長と交通局の、お話をさせてもらう機会があって、そこで藤本局長がおっしゃったのはこれから地域に迷惑をかけることはございませんよと、民営化しても。絶対に迷惑かけませんと。なぜなら大阪市の交通局が関連会社を持っていると、そういうところで拾ってまいりますということなんで、いろいろ言われる苦勞をされたんだと思うんです。ここでこういうことを考えるのではなくて、情報として交通局にみんな予算をちゃんとしてくださいというふうに持っていかんと、区で区でと言って、さっき伊

東さん言われたけども、ということではなくて、もちろん区も何ですけども、全く今回の森ノ宮の人にとっては区役所までも来ないですね、このバスは。ほんまに使いようのない、回してくるのありませんし。

○伊東部会長

この間も路線のことでやはりちょっと連長会議でまあ聞いてあったんです。諏訪とか森ノ宮の連長さんから。それでまあいろいろ交通局が来て、その説明したんですけども、区長、その次に交通局に行って何か言うてきてくれたんですか。この間の問題。交通局にこの路線の件で何か言っていたいたんで。

○細井区長

そうです。交通局に一応その言われている空白地域を回していただくようにはお願いはしてきたんですけども、24区を例えば城東区だけ変えれば、隣接区の森ノ宮のほうだったら中央区ですよ、深江橋のほうだと東成区とか、そういったあれで24区統一して局として、交通局として大きな絵を描かれているので、城東区さんだけ変更というわけにはいきませんというのが回答だったんです。そのあたりの少し御理解いただいたらありがたいと思います。例えば区がして単独で何か走らすんだったら別なんですけど、局が24区一斉、大阪市として運営やられるもんですから、ちょっと城東区だけさわったら、全てのルートは一方通行とか、じゃあ隣の区もここも入れてくれとか、じゃあ隣接区も入れて、もうそれではちょっと収拾がつかないので、一応交通局の案で今年は走らせていただくことになりましたので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○磯田委員

済みません、予算のこともすごく、城東区の場合、私は障がいの施設に勤めているんですけども、地域の組織とか機能がしっかりしているというのはわかりますし、予算もつけてもらっているというのも認識はしているんですけど、交通の面で言うと、さっきも言ったように路線バスというのは基本的に採算がとれないと撤退しますよね。それでこの間、深江橋も通ってますけど、布施から向こうに、今で言う新森越えて向こうへ行きますよね、あの路線についてはバスの数が減っていったるんですよ。それで今、どう言ったらいいか、あの辺も福祉施設が多いんですけども、コミュニティバスが走ってないという状況で、うちは私は障がい者の施設に勤めているんですけど、障がいを持っておられる方が路線バス、バスが1本なくなるということはその人の生活が変わるんです。その人の来る時間が変われば、交通機関、いやバスがないから地下鉄を乗ればいいや、歩けばいいやというふうにはならない方もおられるんです。それで正直なところ言って、うちもその路線バスが減った関係で就業時間であったり、働く時間が変わったり、早く帰らなければならないとかということも実際受けて支援にあたっています。私たち支援員はその中で、配慮もしますし、あれもするんですけども、障がいを持っておられる方というのは僕らにとったらその1時間に3本のバスが2本になったなという話がやっぱり簡単にゆとりが持たなくて、やっぱり生活全般に不安定さが増すんです。しばらくこの時間になれるまですごくアンバランスになって、なれるまで見通しが持たない。よく簡単な例で言うと、震災とか何かあったときに耳が聞こえない方が何が起きているのかわからないとかということがあのような形で、やっぱり情報が入らないというのは障がいを持っておられる方につい

てはすごく不満になられることなんで。やっぱりその辺というのは予算がつかないだけというのは大抵わかるんですけども、やっぱりそれだけでは済まない方もおられるというのはやっぱり認識してもらって、何とか改善できるというところで、方向で話を進めていただきたいというのがお願いとしてあります。

○伊東部会長

ではちょっと、小谷さん。

○小谷委員

小谷と言います。今バスの件でお話が出ておりますけれども、私もこれ以前送っていただいた書類を見て、そして今、課長さんのほうからいろいろ城東区のビジョンのお話をお聞きしましたが、これからどんどんと城東区はお年寄りも多くなっていきますよね、その数も書いておりましたね、介護の必要な方とか。そういう包括的に見て、やはり城東区の将来ビジョンの中で介護が必要になったりとか、高齢者の方がふえてくるということが数的にもわかっているにもかかわらず、そのお年寄りの方が介護が必要となる前の方が城東区の中で生活を続けようと思ったら、やはり交通手段が便利じゃないと受けていくことができないと思うんです。私も最近ちょっと定年しまして、時間がありますので、やはりバスを使うようになったんです。というのは時間があるので、あわてて生活する必要がないので、バスを利用しようと思ったら、1時間に1本しかない。目的地に行くのに城東区の中でこう出たら乗り換えないといけない。へえと思って、現役のときは働いているときは余りそんなこと感じたことないんですけども、何と不便な、生活できないな、というふうに思って、まだ私は自分の手足で歩くこともできるし、移動することもできるけれども、地下鉄は確かに便利になりましたけれども、お年寄りの方が車を、小さい車を使って何ぼエスカレーターがあるとしても、長いこと歩かないと地下鉄が利用できないんです。そしたらこういうビジョンも今説明聞かせてもらったけど、これから高齢化の者にとっては本当に住みよいまちづくりになっていくのかなっていうのがとっても疑問に思いましたので、やはり赤バスの復活であるとか、路線を改善してもらわないと、区長さんが説明していただいたけど、ここで住む者は納得することができませんね。ぜひもう一度検討していただくためにお力を貸してほしいなと思います。

○伊東部会長

いろいろとバスの件で皆さん方…。中山さん。

○中山委員

中山でございます。先ほどもバスの件とかいろいろあります。多分感覚的に何でもかんでもという時代からやはり持続可能な施策をやっていかんと大阪市もこのまま減ってもろたら赤字体質団体になるというような事情もあると思うんです。バスの件以外にちょっとお話ししたいことが3点ほどありますので、よろしく申し上げます。

○伊東部会長

ちょっと済みません。一応バスの件は全体会議で一回こういうふうにして皆さん方、福祉部会でこういうふうに出たということに全体会議でちょっと提言して、今後そういう路線とか、そういうなんを城東区で交通局に働きかけるようにするよう、一遍全体会議にこれを出しますから、こういう声がたくさん出たということで、一応きょうのところはバスの路線の件につ

いては皆さん方の御意見よくわかりましたので、それを全体会議で報告したいと思います。はい、それでは中山さん。

○中山委員

えらい済みません。バスの件はまたよろしく願います。1点は社会福祉施設の中なんですけども、いわゆる社会福祉施設の中で虐待とかいろんなことが起こっております。これ城東区の中でこの予算の中でできる範囲だと思うんですけども、社会福祉法人等の提供するサービスの質を事業者及び利用者以外の公正中立な第三機関が専門的かつ客観的な立場から評価する事業を推進することは利用者の権利擁護になると思うんです。このあたりについても素案の中に載ってないと。最近新聞等で施設で虐待があるというようなことがありますんで、こういう点についても少しつけ足していただきたい。もう1点です。障がい者の就労支援等の事業の発注、昨年4月に障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律が施行されました。地方公共団体も受注機会の増大を図るための措置を講じていかなければいけないというように義務規程になっております。そういう意味から私は思うんですけども、こういう封筒ありますね、ここに市のマークを押して、そういう授産施設とかに発注するというようなことをすれば、今最近では新しくできる5千円札ですね、視覚障がい者のために端っこさわったらわかるように国からやっていくというようなことを、城東区からここに大阪市のこのマークですね、これを刻印して文章を送れば視覚障がい者、特に視覚障がい者の方は今は40歳以上の方がいろいろ糖尿とか、いろんな病気になって、90%以上の方が中途障がいと言うんですか、そういう方が多いので、そういうことをやればいいのになと思います。それともう1点、これも私は思うんですけども、障がい者にやさしいまちづくりは福祉にやさしいまちづくりだというふうに基本的に考えております。そういう意味において時々見るんですけども、補助犬、介護犬とか盲導犬、耳の悪いというような方の同伴可というシールがあると思うんです。そういうシールを市役所の機関なり、またコンビニとかそういうところにつけたりですね、貼ってもらうたらですね、やはり城東区はやっぱし福祉にやさしい町やという印象づけにもなりますんで、そういうことをぜひやっていただければありがたいなと思う。2点がこのいわゆる素案に対する意見で、もう1点、ビジョンに対する意見なんですけども、一番最後、先ほど大熊課長さんが説明されておったイメージフロー、これについてはライフセーフティーネットの充実という観点からなんですけども、ライフセーフティーネットの充実に向け、これにつながりにくい問題の発見や身近な地域課題を掘り起こす地域において身近な相談窓口を確保するとともに、これ4ページにあります、子ども、高齢者、障がい者を支援するための専門機関と地域住民、事業者の地域福祉ネットワーク、これの組織をつくれれば、もっと膨らんだイメージフローになると思うんですけども、まずこの3点について区の方の声というのをいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○伊東部会長

どうぞ。

○大熊課長

今、3点いただきました。本当に中山委員がおっしゃるように障がい者に対する福祉は福祉の基本である原点で改めてそのとおりだと思っております。先ほど磯田委員も言われましたけども、

障がいのある方、なかなか変化に対応できない、今本当に変化の時代と言われてはいますが、変化にすぐ対応できるのは強いと思ってますし、できるだけ今の仕組み等を変えないように福祉を守るということを原点に考えていきたいと思ってます。中山委員が言われました3点のまず1点目、権利擁護の問題ですけども、おっしゃったみたいに先日西成区のほうでサービスつき高齢者住宅の中で施設丸ごと、虐待しておるような事件がございました。これは実は氷山の一角で、今本当に次から次へと有料の老人ホームというか、サービスつきの高齢者住宅ができる中で、本当にそういった新たな社会福祉施設の質をどう評価する、どう担保するということが言われてます。ぜひ第三者評価、区の中の施設を、社会福祉施設に対してもサービスの質を高めるような第三者機関をつくって評価する仕組みを、これをつくってまいりたいと考えております。

それから障がい者の方への就労発注、いろいろ仕事の発注の件ですけども、これも本当に課題になっておるところです。障がい者の作業所、区内にもたくさんありますけれども、なかなか仕事がない現状があります。先ほどちょっと封筒の件をおっしゃっていただきましたけれども、視覚障がいの方からも行政からの封筒が届いても、それが大阪市からの郵便物とわかれへん。大阪市からの郵便物とわかるだけでもありがたいというのは前から言われておるところでございまして。何とかそういった仕事の工夫を区としてもできないのか、発注はできないのかということも考えますし、また働く場所をできるだけ開拓してまいりたいと思っております。

それから補助犬とか盲導犬の同伴可というシールをあちこちの施設に貼ってあるところはありますけども、これも区の中で普及しているとは言いがたいことがありますので、これも区内の、特に公共施設にはあまねくシールが貼られるようなことに今年度していきたいと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

それから最後の福祉ビジョンにありますネットワークの関係でございまして。4ページの(4)でそういった地域のネットワーク、4カ所の包括圏域でつくっていくと書いてありますけれども、そのとおりでございまして、その包括の圏域で専門的な相談ができるような包括の圏域ごとのネットワーク委員会のようなものと考えていきたいと思っておりますので、こちらのイメージフローのほうもそれに合わせた形で、わかりやすい形でもう少し変えていきたいと思っておりますので、その点を合わせて報告させていただきます。以上です。

○伊東部会長

ありがとうございます。何とか課長、区長さん、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

○山崎委員

関目から来ました山崎です。ちょっと風邪ぎみで声がかすれてますんで、よく耳の穴をかつぽじっていただいてということになります。質問と提案というか希望と言いますか、それを申し上げたいんですが、今この城東区の地域福祉ビジョンの中で4の2項で、次世代の担い手を育てようという文章がありまして、その中にさらに3つに分けてそれぞれ出てるんですが、これはこの次世代というのはどのぐらいの年齢を想定されているのか。ほかのことはほとんどです、あたかもこうですと。例えばこういうことはここまでにして80%にしますよとかそういうのはあるんですが、この次世代というのはこれ城東区だけの問題じゃないと思うんですけども、何かはつきりしない。したがって文章が何かやや冗長な感じがすると。できましたら、

より具体化した次世代、これ人によって大分違うと思うんです。僕らなんか次世代というのは棺桶入っている人も思いますけども。30年ぐらいで一世代が切りかわるんだろうなと思うんですが、そういう意味ではそういうお考えかと既に持つておられるか。いや、ついつい次世代というのは安易な言葉を使ったということなのか、その辺をまず教えていただきたい。それから同時に希望というのはその次世代というのはこういうもんですよと、こういう年代の人ですよというのを考えていただきたいと。それが私の希望です。これで終わりです。

○伊東部会長

大熊課長。

○大熊課長

大変ちょっと痛いところつかれたと言いますか、次世代に担い手をつくるという簡単にこういうふう書いてますけど、これに実は皆、非常に悩んでいるところで、具体的にこうしたらいいというのがなかなかないんです。例えば各地域でも地域の役を担っていただいている方、地域福祉を担っていただいている方、非常に高齢化しているというのは皆さん御存じだと思います。その点をどうしようということが大きいんです。さらに防災なんかでもなかなか若い方皆さん働いているし、地域にいるのは高齢者の方ばかりという状況の中で、どうやって地域福祉やそういった防災を担ってもらおうというのはずっと議論が中であつたんですけども、具体的にこうしたらいいかとなかなか見えてこないんです。防災における教育の中に小中学生を入れていこうとか、埋もれた人材を発掘する講座をやろうとか、そういった意見はあるんですけど、なかなか具体的に見えてこない部分なので、これから本当に皆さんからアイデアをいただきたいところであります。本当にちょっと回答になってないんですけども、そういった現状でございます。

○伊東部会長

はい。

○山崎委員

今のお答えを聞いて仕方がないかなとは思いますが、いずれにしても次世代の人材、今現状と学校でとか、そういう方がほとんどで、残っているのは例えば中小企業の二代目とか三代目とか、これも残るでしょうかね、そうすると、なおさら城東区の将来を考える若い人がいなくなると思うんですよ。こういうのをやっぱり育成する必要があるんじゃないかと。ただ地域福祉の部会だけではできないと思います。恐らくまちづくりの部会と協働するということで考えないかと思うんですけども。そういうことを考えないと、単に城東というのは城北川挟んでマンションがいっぱい建っておるまちやと、そういうふうに位置づけされるかもわかりません。そうすると、なおさら教育の期間が終われば自分の行きたいところへ飛んでいくようになると思うんです。やっぱりその辺を飛んでいかないように、ある程度彼らにきずなをつくらすと、彼ら自身できずなをつくらすというようなことも考えた施策を考えていかなければならないんじゃないかなとそういうふうに思うんですけど。これは要望です。非常に難しいので。

○伊東部会長

山崎さん、次世代というか、今の御質問なんですけど、私は地域のほうからちょっと言わせていただきます。本当に今若い人の力というのは皆さん、勤めておられる人がほとんどやっぱ

しいるし、できない。またやはり私らも若い人を発掘するために一生懸命、青指さんとか、そういうのを子ども会のお世話役とかいうのを頑張ってる今、できるだけしているんですけども、よその場合は城東区だけじゃなしにもう大阪市内全部そうなんですけども、やっぱり今までは個人商店とかそういうなんがあっあって、ちょっと時間があっあってお手伝いするのがあったんですけど、今もう個人商店なんかほとんどないんですよ。またやっあっておられるところはそこまでよそのボランティアまで手が出されへんというのが状況なんです。その中でやはり地域をやっぱり活性化していくために年寄りばかりでなしに若い人が入っていただきたいということで、今そういう私らもそれで一生懸命やっているんですけど、仮に地域でやはり運動会をするというようなところがあつたら、やっぱりそういうときには若い人が出てきてもらってやっあっていただく。それでふだんの見守り隊とか、いろんな面はやっぱりちょっともうリタイアされて、それで会社ちょっとそこでもうリタイア済んでちょっとまだ元気な人がいっぱいいますんで、そういう人を手伝いして、やはりみんなできる範囲でそういうもんを福祉の問題、そういうようなものを助けていこうというのが地域の今の現状です。だから決して次世代は私らまたそれではその人らが年がたってやれるような状態であつたらやっあっていただけると思うんです。この間も成人式がありまして、各地域で成人式の集いをやっつたんですけども、そのときでもやはり土地の卒業した人がそこへ今まで予想以上に人が来ていただいて、やっぱりその地域に親しんだお話もしていただき、またそういう世代が済んだら、また地域に戻っていただくようお願いしているんですけども。そういう状態で、地域としてもそういうようなおひとりの力を借りないとできませんので、一生懸命に取り組んでやっつておるつもりです。各校下皆一緒やと思いませんんで。はい伊藤さん。

#### ○伊藤委員

私はアクションプランの推進部会の城東区の代表をさせていただきます。約3年ぐらになるのかな。いろんな活動をさせていただきます。そういった中でこの素案を見ますと、やはりアクションプランさらなる推進とか、これからの活性化をしようという文面になってたくさん入っているんですけど、そうした中で私はこの校区、聖賢校区です。聖賢でいろいろとアクションプラン、障がい者と健常者とのふれあいを大事にして、今イベントをさせていただきます。しかしこれ予算が全然出てないんです。ゼロです。ゼロ。それで活動しようと思うたら、NHKの義援金の書類を提出したり、大和証券の義援金をあてにして、もう四苦八苦しているんです。そうした中ではこの城東区の善意銀行からも助成をしていただいて、何とか今3年目を迎えて事業をやっているんですけども、これほどあやふやな事業はないんです。16連合のこのアクションプランのリーダーさんを寄せていろんな話をするんですけども、とにかく助成金がゼロです。皆さんで工夫しなさいというような感じです。ある地域の方でもそんなかわいそうなど、うちおいでと言って義援きをお願いしたりして、何とかやっつているんです。何とかやっつている中でこの書類の中でアクションプランという文面がたくさん出てくるんです。これやっぱり区長さんに財源やら、権限を渡してあつた、地域活動協議会からも金が出ません。余っているんですよ。余ってますよ。余っている中でもこれには出さないと。どういふことかなと思っつて不思議でしょうがない。皆、汗水たらして一生懸命に障害者自立支援協議会にこんな事業しまんねんと、一緒に来て学校でやりましよう。陶芸

教室やりますよと。障がいのある方も来てくださいと。講堂で一生懸命、皆つくらはりますわ、障がい者の人も。タンデムっていう自転車の試乗会、学校のグラウンド借りて障がいの人を後ろに乗せて、健常者を前にパイロットという名前で乗せて、障がいの方を後ろに乗ってもらって走るんです、グラウンドの中で。非常に喜ぶます。こわいと言いながらも、車いすのあれを自転車の後ろにつけて自分でこぐ自転車もありますし、そういうふうなイベントを今やっているんです。このアクションプランというのは福祉のまちづくりを目指している。地域住民の発想により住民相互で協力して、誰もが安心して暮らしていけるような取り組み校下でそういう取り組みを今やっているんですが、とにかく財源がない。何とか考えておきなはれ。

○伊東部会長

ちょっと伊藤さん、それちょっと違うと思うんです。やはりアクションプランじゃなくて、各校下から出て、各校下に持ち帰って、そしてやはり地域活動協議会の中でそれは入れてもらうべきです。だからアクションプランのチームだけでは物事できませんので、やはり聖賢やったら聖賢にそういう提言をして、アクションプランはそれだけのチームでやるというのではなし、やはりいろんなものをプランを出して地域に持ち帰って、その地域のニーズに合った事をするというのがね。だから財源無しで、それはアクションプランだけには財源は全部各校下にみんな、その活動協議会の中に、行事の中に入れてもらって、そしてそこでやるべきなんです。

○伊藤委員

それを了解さえしていただいたら。会合の中で話しできますから。

○伊東部会長

だから伊藤さん、そういうことで、そこへだけ予算を持ってくるんじゃなしに、地域の活動協議会の中でそういう福祉の件で、私とこはそうしてますから、そういう提言があったらそこで入れてますから。だからそれ以外は私、今度見せてもらいますけども、そういうこともやはり地域と合体して、アクションプランを組んだら地域の校下に持って行って、校下でやはりこなしてもらうように。

○伊藤委員

持って行ってますねんで。

○伊東部会長

そうでっか。

○伊藤委員

持って行ってますねんけど。校下へ持って行っても、やっぱり役所はね…。

○伊東部会長

役所やなしに、それは地域活動協議会……。

○伊藤委員

地域活動協議会からは出ないと、…出るんやね。それやったらよろしい。出してくれはるんやったら。

○伊東部会長

そのためのアクションプランのチームなんです。各校下から出てるから地域に持ち帰るということなんです。地域のニーズに合ったら、事業をやって。だからそれで一遍やってください。

いろいろとNHKとか、みんないろいろ苦心して。

○伊藤委員

そうでんねん。

○伊東部会長

そうじゃなしに、地域でやって、そこでまだそこで足らん分はNHKとかそういうなりに申し込んで、私どももそうやってますから。

○伊藤委員

それを言うてくれたらわかんねんけど、活動協議会から一銭も出ないと言うことやったから。

○伊東部会長

まあ一遍ね。はい。今、ちょっとそれだけつけ加えておきます。はい。あと何か。中山さん。

○中山委員

これは要求ではなく、要望ということで、区長さんにまた頑張っていただかないかんですが、いわゆるがん検診ありました。平成25年4月から大阪市国民健康保険の被保険者に対する特定健康健診の検査項目の慢性腎臓病の重症化を予防する観点から新たに血清7A菌、血清尿酸の検査が追加されております。本人負担も無料になっておるところでございます。そのために先ほどこれに伴って国民健康保険の特定健診をふやそうという趣旨でございますので、大腸がん検診もこの中に入れていただけるような方策も考えていただきたいなど。これは城東区だけではとてもじゃないけどもできませんので、区長さんの口から、またそういう会がありましたら言っていたきたいと。

それと、先ほどから保育と教育について全然話が出てないというところで、これもお願いなんですけども、担当部局と協議しながら待機児童解消するというところで、どこの市町村も待機児童について解消、将来的な人口が減っていく中で大規模な保育所をつくっていくのはなかなか難しいというのはよくわかります。そういうところからも待機児童の解消、大阪市、橋下市長が前面に立って待機児童の解消をやるとおっしゃっておりますので、この点。それと専業主婦の病気や保育疲れを解消する一時保育、働く母親から要望がある病児病後児保育、延長保育です。保育についてさまざまなこととお話ししておりますけども、こういう点についても大阪市の場合は子ども青年局になるんですか、そういうところに区を越えた、区長さんのお話とか、そういう会議がございますと思いますので、そういうところに話を持って行っていただきたいと思います。それと教育の問題なんですけども、これなかなか区長さんは教育委員会の理事という立場なんですけども、実際問題として城東区に教育委員会がないというような事情で、なかなか独自の施策を打つのは難しいというふうに認識しておるところでございますけども、これようさんあるんですけども、小学生の基礎体力をつくるために運動時間をふやす方策を学校、家庭、地域と連携して取り組んでいただければありがたいなと思います。それと大阪市の場合、学力が全国でべったのほうやというようなところがございます。小学校において放課後に大学生による学習支援をできるようなことをして、学力向上を図っていかれるような体制もつくっていただきたいなと思います。それと読書、このごろパソコンとかそういうのをつかっておりますので、読書離れが進んでおるといことがありますので、小学生、中学生の読書離れが進んでいる中でやっぱり学校に司書を置いていただきまして、やっぱりこういう本がいいだろう

というようなお話も出てくるとおもいますんで、ぜひとも城東区からこういう司書を置いていくというようなことも考えていただきたいとおもいます。それと中学生の方、先ほど福祉のことについてなかなか人材が育たないというようなお話がございました。中学生の方に福祉施設、ワークショップというような形で施設ってどういうことをやっているのかということについてお話、経験していただきまして、こういうことがあったんだということで将来福祉のほうにやっぱり目を向けていくという子どもを育てる必要もありますし、これが地域福祉のほうにやはりかかわってくる問題でございますので、このあたりについてもよろしくお願ひします。

それと今よく言われているのは若い方が働かないというようなことがありますんで、できればこれも中学生の方に職場を1週間ほど職場実習ですね、そういうこともしていただいて、働いていく意義というのはどういうものであるかというようなことについてもやはり考えていただけるように。時々やっているようなところも、ネットワークなんか見たら、どこそこの区で実習生を受け入れましたというようなことがありますけども、これは城東区だけではなく、将来は大阪市の中学生の方が職場実習に行く、職場の実習するには職域改革するのは大変だと思うんですけども、そのあたりについてもよろしくお願ひしたいと。

最後ですけども、不登校やいじめをなくすため、これ大阪市ももうやっているんですけども、点々でやっていくところでございますんで、各中学校に1名ずつスクールカウンセラーを配置する。スクールカウンセラーは中学校区だけではなく、小学校の保護者にも相談にも乗るというような形で、やっぱしこれからの若い世代の方に重点的に投資するという観点もやはり私たちは忘れてはいけないというようにおもいますんで、区長さん、えらいようさん言いましたですけども、よろしくお願ひしたいとおもいます。

○伊東部会長

たくさんあるから、区長から。

○細井区長

済みません、ちょっとポイント絞ってしゃべらせていただきます。まず初めのがん検診、これは城東区はやはり早期発見、早期治療で一人でも命を助けていただくお医者さんと連携して、啓発活動を行っていく予定でございます。区民モニターのアンケートによりますと、がん検診の場所とか、手続の情報を知ってますかというのがわずか38.7%とか。場所だけ知っているというのが16.2%、1%かな。場所はわからないけど、手続は知っている3.1%ぐらいだったと思うんですが、全部合わせて60%弱、これでは決して高い数字とは言えないので、これは医師会の方のやはりお知恵を拝借させていただきまして、がん検診のほうの啓発活動はしっかりとやっていこうという予定でございます。

あとポイントをいいましたら、まず延長保育とか教育論なんですけど、これ延長保育は城東区だけ延長保育しましょというわけにはいかないんで、ちょっとこれはお時間を賜りたく、また子ども教育部会の方々に投げかけさせていただきます。あと教育のほうで区担当理事というところに籍を置かせていただいているんですけども、オブザーバーという形で教育委員の方々にこんなんして、あんなんしてくださいとかという権限がないんです。だからそのあたりをちょっとこちらのほうも本当にちょっとジレンマがあるんですけども、言える範囲で校長先生や教育委員会の方と、頑張っって城東区は機能しているつもりでございますので、御理解を

賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

あと中学生の子が福祉に興味を持ったり、あとは就職活動、働かないというお声があったんですが、私が区長に就任してからも、お孫さんがヘルパーになる気を持っていたりしてても、就職がないと。やっと就職できたと思ったら、またちょっとかわっていくとか、本当に単発で人がいるときはいいんですけれども、長期雇用というのがなかなかしていただけて、お困りだったんですけれども、まあまあ何とか自力で就職できて、うれしい報告がございました。今、看護師さんとか、准看護師さんは男性の、まあ言うたら男の子もすごく多いです。やはり介護とか、看護師さんも力が要るので、女性ももちろんいらっしゃるんですけれども、何かあったら患者さんをぐっところ腰を上げたりとか、頭の向きをかえたりとか、やはりかなり力が要るので、今この中にも男の子も多いんですけれども、ここは学校3年なんです。やっぱり国家試験がございまして、やはり大きなハードルにもしっかりと勉強して、しっかりと頑張った子だけがやっぱりそういう技術を歩むというふうな、これは昔と変わらないと思うんです。幾ら就職したくてもできないといういろんなさまざまな本当はこの社会情勢、本当にもっとこういう面では実践的に何かこうやる気を起こさせてあげるようなそういうふうな社会ができればいいなと思うんですけれども、なかなかこれも城東区だけでは無理なんですけれども。これもちょっと私が知り合いですけれども、やはり餃子の王将で、もう力強く、アルバイトをしてたんですが、やはり就職できまして、なぜかと言いましたら、アルバイトを辞めなかったし、休まなかったし、いい成績だったと。この子は根性ありますということで、こういうふうな履歴書を持っていったら認めてくれるところも、社長や面接官に当たれば就職はできます。就職はハローワークがここにも設置させていただいているんですけれども、就職難、就職難と言うんですが、就職あるんです。ただあれ嫌やこれ嫌やとちょっとわがままが入れば、それはやはりなかなか思うようにはいかない。やっぱり石の上にも三年と言われたように我慢というのが要るのではないのかなと思っております。なるべく就職できるような体制をつくってはいきたいと思っておりますので、ハローワークもここにも設置しておりますので、よろしければのぞいてくださいませ。

一応簡単にはそういうふうな大きな論点だと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○伊東部会長

今の中山さんのあれで、今中学生の職場体験、これは各校でやっています。

○中山委員

やっていますか。

○伊東部会長

やっています。それからカウンセラーも各小学校も入っています。

○中山委員

そうですか。

○伊東部会長

これは、たくさん、毎日忙しいぐらいなんで。いろいろ児童の問題が、家庭の問題も入りますし、子どもだけのあれじゃなしに、もうお母さんとかそういうふうなんがちょっと今モンスター的なことなってますんで、カウンセラーが入っています。はい、各校で入っています。

○中山委員

区長さん、えらい御答弁ありがとうございます。大変難しいお話ばっかしと思うんですけども、何か頑張っていて、城東区を少しでもよくしていただきたいと思えますので、これからはよろしく願いいたします。

○細井区長

ありがとうございます。頑張ります。

○伊東部会長

はい、山上さん

○山上委員

済みません。教育の問題は教育委員会、大阪市の教育委員会にかかわる問題だと思って私は発言していなかったんですが、城東区内での教育の問題として選択制の問題で、この1月のふれあい城東を見て、あっ小中学校も学校選択制を導入するんかというのをちょっとびっくりしたところなんです。先ほど中学校での就職体験学習も私も実は中学校に勤めておりましたので、地域の本当に子どもたちを3日なり4日なりを面倒見ていただくのは本当に申しわけないんですけど、地域に頭を下げて学校の教師が何とか中学生に体験させてくださいというふうをお願いに回るんですよね。そこで体験をさせていただきます。本当に貴重な体験をさせていただいていると思うんですけども、人によったら、それが何らかの報酬があつて当然違うかという方もおられるんですけども、でもまあ地域とのつながりだということで私はお願いに回り、また子どもたちにいったら励ましに回っていましたけれども、そういう地域と学校とのつながり、これを選択制は壊すもんだと思っているんです、私は。中学校は全域、城東区内全部で1区にして選択をするというのは本当に大変だろうなというふうに思っていますし、小学校も27年度からというのはちょっとびっくりしてしまっただけですけど、隣接区はどういうふうにつくられるのかなというふうに思っていますが、今現在鯉江小学校とか諏訪小学校の問題、運動場が休み時間が全員出て遊べないような満杯の状態、校舎もいろいろ古くなってきて大変だという話も聞いていますけれども、そういう問題を解決しないで学校選択制を導入していく、これ学校選択したら、選択した子供たち、親の責任になってくるというふうなことで私は今ある問題を解決してから先に進んでほしいというふうに思っていましたけれども、これは城東区で考えられることですから、大阪市の教育委員会からおりてきているんじゃないかと、区で決めるということだったので、区民の意見を聞いていただいたと思っているんですが、区民の意見が学校選択制賛成がすごく多かったのかどうか。それについても答えてもらってなかったんです。私はいろいろ要望出しましたけども。でもこうして出てきてびっくりしているところです。でもこれは校区、福祉ビジョンでもたくさん出てきたじゃないですか、校区を中心にと。小学校校区を中心に、小学校区で地域と子どもたち、地域とまた保護者、ちよどつながりがより強くなるような取り組みを進めていただきたいというふうに思っていますし、退職したら私も地域の子どもたちを何とか大切にしたいなというふうなことで、見守りにも応募させていただいたんです。だから地域を大切にしたいなというふうに思っているところです。

○伊東部会長

どうぞ。

○細井区長

学校選択制は昔の子と今の子とは全く与えられているものが違います。それで自我の目覚めが早いので、昔は六三三ですよ、それが本当に正しいのかという議論が何年か前に教育界、教育委員会が行われたはずなんです。それは発達が早いので、昔の子と比べたら発達が早いので、小学校の3年4年で理系、文系、両方できるとか、頭の能力が分かれてきます。昔は小学校6年生で分かれてきたので、1回そこで区切りをつけたんですが、これは否決されたみたいでした。選択制というのは子どもが選択するのであって、地域が選択するわけじゃないんです。やはり子供たちが自分の、自分の学校がいいのか、いや友達がいるから隣接の学校がいいのかとか、やはりちょっと道はずれていったら自分の。

○伊東部会長

区長、ちょっと違うわ。だから、今の選択制の話をしてあげてください。

○細井区長

だから選択制。

○伊東部会長

いや、ちょっとそれはややこしい、多分。

○細井区長

済みません。学校選択制は子どものために導入をさせていただいております。本当にアンケートでは過半数以上で大きく可決をされておりますし、選択制を入れたいという方は、地域があるから子どもがいて、子どもがいてるから地域があるんじゃないくて、子どもの教育は子どものためにあるんです。選択するので、もしか本当に自分の地域がいいと思ったら自分の学校を選択していただいたらいい。でも本当はすごく小学校が遠いけれども、ちょっと道を隔てたら近くに学校があったとか、そういった事情のお子さんもたくさんいらっしゃいます。そのあたりでのやはり地域を重視したら子どもの選択する権利とか、やはりそのあたりもお子さんの人生は自分で選んでいくという、やはりそういう面からも学校選択制を入れまして、いろんなところで体験する。いやいや私はやっぱりこの校区で何々ちゃんと一緒に行きたいとか、それは自分の校区を選択をするんです。だから、ほかの校区に行ってくださいと言うんじゃないくて、自分の学校も選択する。そういうところちょっと御理解いただけたらありがたいと思います。以上です。

○伊東部会長

今、だから地域活動協議会があるでしょ。それとちょっと反しておるんです。だから今言うように、これは区長は橋下さんのやっぱりそういうふうにしていかなしょうがないから言うてるんですけど、私の持論では中学生はまだ自分で判断できて、クラブがええからとかいうのはいいんですけど、小学生はちょっと地域でも困るんです、はっきり言うて。見守り隊やっても反対向いて歩いていかれたらできないんです。それはね、そんなに、城東区の場合は選択制にしても小学生の場合はいっぱいのところには入れませんし、だからそのところはそんなに混乱するようなことは私はないと思うんです。だからまあまあ区長がまあ橋下さんの顔たてていうんやったらやりやというふうに言うて、その程度で。それでそのへんにさせてください。

○山上委員

わかってるんです。だから私、選択制の議論をするつもりなかったから、何も持ってこなかったんですけどもね、

○伊東部会長

いやいや、それね、私はもう議論してますから、はい。

○山上委員

いや、アンケートが過半数いるんですから。

○伊東部会長

これは賛成している人がアンケートで。これは実施する全部の父兄にはしてません。これはある程度説明会に来てもらった人からのアンケートですので、私はそれをわかってますから。工藤さん、何か。工藤さん、何か一言。もう時間もせってきてますんで。まあちょっと発言してください。

○工藤委員

時間ないんであれなんですけども。地域のことで考えましたら、次世代の担い手ということで比較的若い子らがやっぱり地域活動の中に入ってきていると。中学校、高校を卒業して入ってきている例を幾つか知ってます。その子たちというのは例えば小学校あるいは保育園からその地域で育って、地域活動をしている大人たちを見ながら一緒に活動しながらやってきた子らがやっぱり残ってきているんです。大きな力になって、すごい力をされているということで考えますと、ちょっと社会教育として子どもたちが、先ほど学校に職場体験ってありましたけども、子どもたちが地域体験とか、準備からかかわって苦労も知っていただくというのがあれば、今はどちらかと言うと、行事を地域でつくって子どもがお客さん来ているというところがありますので、そういうところではなくて、準備からやっぱり一緒になって。物事をつくってくということ、体験すれば少しは、ああやってみたいなという気持ちにつながるんじゃないか。だからの地域づくりを見ますと、もう幼少期のころから始めて、やっていくのも一つの考えかなと。社会教育的な考え方とかなってくるかなと思いますけども、それを進めていけばどうかなというふうに思います。

それと先ほどちょっと「可決」された言いましたけども、過半数で可決されたんですか。

○伊東部会長

副区長。

○末永副区長

可決というのは「多数であった」ということ。アンケートの結果、学校選択制の導入に賛成された方の数が多かったということでもあります。議会などが開かれたわけではございません。

○伊東部会長

アンケートの結果、それも今私が言うた、それで言うたんです。説明会に来られた人の中できいたひとだけでのアンケートなんです。だから絶対ではない。そやから可決でも何でもありません。ただやっぱり役所的にアンケートが多かったというのが言いたかったから。

○末永副区長

それは表現としてはアンケートが多数であったということです。

○伊東部会長

そやからそう言うた。

○末永副区長

どっかで決まるということですから。表現は、ちょっと済みません、間違っております。

○細井区長

済みません、ちょっと可決という言い方が済みません。申しわけございませんでした。過半数以上の賛成があったという言い方が正しかったと思います。訂正させていただきます。

○伊東部会長

そういうことで。あと何か。

○速水委員

済みません。関目に住んでいます速水と申しますけれど。私、マンションに住んでいるんですけど、マンションの管理人さんとっても今ごろ苦勞されていると思うんですけど、本当に毎日とは言わないけれど、救急車がけたたましい音をたててブワーとこう、亡くなっていたり、何か事故といったり、年寄りが多くなったんもんですから、そういうのを見てきていて、管理人さんも大変ですっておっしゃっているの、それがちょっとここにも出てたような気がしますけれども、何か組織的に城東区はマンションがいっぱいだし、それから入れないマンション

○伊東部会長

オートロックのね。

○速水委員

オートロックで入ったらあかん。ビラまきもいったらいかんというマンションがいっぱいふえて、だんだんふえてきているんです。もうここ数年の間に中でいつの間にか亡くなっていたとか、風呂で亡くなっていたとか、そういうふう話いっぱいふえるような気がして、何か手を打たないかんのではないかなと思っていますところ。

それときょうのお話の中でネットワーク推進委員会がなくなって、かわりにソーシャルインクルージョン、校下に一人おって、それがどういうふうに地域をつないでいけるのかというイメージがちっとも沸かないもんですから説明をしていただければうれしいですけど。

○伊東部会長

地域支援員の説明します。地域支援員は各校下に一人います。

○速水委員

小学校にいてはる？

○伊東部会長

各校下。各連合に一人。関目やったら関目に一人います。

○速水委員

家にいてはる？

○伊東部会長

家、違います。

○速水委員

どこにいてはる？

○伊東部会長

福祉センターとか、そういうところにいます。そこに拠点があります。事務所があります。一応つながるのはどういうふうにつながるのか。やっぱりそういうようなソーシャルで高齢者の食事サービスとか、ふれあい喫茶とか、そういうようなところにもまあまわって、いろんな情報をとって、それで何かお困りのときやったら言うてくださいと。御相談に乗りますと。それによって、また町会のほうでも何かあったらそういうひきこもりとかそんなあれば言うてくださいと。そういうことでこの地域支援員が今度包括支援センターって今4つあるでしょ。そこにまたそういう機関に連絡します。その例としまして、前にも言うたかもわかりませんが、中で亡くなっておられたあれがあるんですけど、1回目はそういうふうにしても鍵が閉まって開けられへんから、警察やら呼んでやったんです。そうしたら親戚があったということで、親戚の方がおいでになるから入院させてしたんですけども、3日後にまた同じようなことになった。今度は地域としても親戚の人がおいでになるから、もうこれでいけるやろうということで、ところが親戚の人も遠いところからもうそのままになって、最後はそのときには亡くなっていたんですけど。それも町会のほうに言うたんですけど、そこまで呼んだら、やはり地域支援員に言うて、今言うように包括支援センターからやはり見守りに行ってくれますから、そういうのが役割。だからマンションの場合はちょっとそのところが、まあ入れられへんところがありますんで。

○速水委員

・・はものすごく。

○伊東部会長

わかってます。だからそこはいろいろと出てこられる人もあるし、出てこられない人もあるから、できるだけ出てきていただいて、やはり高齢者を把握していくと。今、地域でも高齢者のマップというのをつくって、やっぱりひとり所帯とか、独居所帯というのは災害時にも必要なんで、地域でもそれは取り組んでおります。それはやっているところも、これからやられると思うのもあるけど。もう早うからやっていますし。できるだけそういうなんも。そのために地域活動、今の支援員を置いているんで、この人はやはりそういう福祉のプロモーターをする人なんです。そういうことで。松井さん。

○松井委員

済みません。もう時間ありませんので、今の問題でも私も孤独死とかそういうところで、特にここで2枚目に載ってますいきいき100歳体操に力を入れますよと、大歓迎です。やはり現在57、8の76ヶ所に拡充しますよと。これはこれで大歓迎なんですけども、これ24年決算額58万7,000円とあります。24年がね。25年度は50万7,000円ですよと。それでこの前出たんですけども、老人憩の家の援助金等の問題で私とこでもいきいき100歳体操を頑張っておる方がやる気なくなっているんですよ。お金がないんで苦労しているんですよという状況の中で、予算が減っていっているということと、ちょっとこれ間違いと違うかなと思うんですけども、区役所のホームページからいただいた資料によりますと、24年度は76万7,000円という数字が出てるんですけど、これ間違いと違いますが。いずれにしてももっと地域が頑張られるようにいろんな方法考えてほしいなど。時間がないので。

○伊東部会長

今、それも今のそのお金という問題はやはり地域活動協議会の中での福祉活動の中へ入れて予算を私とこはそれに入れてます。

○奥野課長

また確認させてもらいます。

○伊東部会長

何かあと。はい、石川さん。

○石川委員

済みません。いろいろ聞かせていただいてごもっともな話だと思いました。ただビジョンに書いてあるいわゆるともに生き、ともに暮らす、ふるさと城東区という、やっぱりともに生きるかと言われた青少年とか、小学校、中学校が城東区がふるさとみたいだと感じるのがやっぱり大きなテーマなんじゃないかなと。やっぱり地域の福祉の担い手というのはそういうメンバーが喜んで、というか、何かしてこういう福祉活動に参加できる…、私、スポーツ推進員の石川なんですけど、だからそういった若い人がスポーツとか、音楽とか、そっちを通じて福祉というのはこういうもんだということが出来るような何か中のプランニング、あったらこのともに生き、ともに暮らすというのがいわゆる小さいころから高齢者までみんながふるさと城東ですよって、それでみんながこちらで暮らそうねって言うような何か皆さん、何かするよな気がするんです。やっぱり福祉というのはみんなでお互いにここにいる、ともにというのが大事だと思うんで、中身で言ったらやっぱり若い人がもうちょっとアクションができるようなプランニングが必要なんじゃないかなと思いました。城東区の特徴なんかな。交通アクセスもよく、生活に便利というのは最初からいわゆるバスがどうのこうのと本当にこういう特徴を全面に出しているのかなというのが非常に気になりました。だからこの時期にやっぱり狭くて、近場でいろいろコミュニケーションが図れるんだけど、アクセスのところの話だったら、もうちょっと整理した上でこのビジョンのほうに書いたほうがいいじゃないかなというふうに感じました。済みません、以上です。

○伊東部会長

耳の痛いこと言われました。時間も来ましたんで、まだまだそういうお話をさせていただきたいと思いますが、ちゃんと9時ということになっておりますんで、この提言をまた全体会議の中でまとめていただいてさせていただきたいと思います。最後に内山副部会長からちょっと御挨拶させていただきます。

○内山副部会長

では本当に皆さん、活発な討論、この全体会に皆さんも含めて反映していただきたいなというふうに思いますし、私たちの任期は2年ということになってますので、今年はちょっとそういった任期が、年度の途中から公募委員というふうになって、なかなか伊東部会長のよう地域のことを精通している人間から、もう定年退職なって地域に帰ってきたばかりの者とはもう雲泥の差があるんですけども、来年度は皆さん、もう少しいろいろ情報ももっと区からいただいて、もっと活発な討論がここでできるように御協力をお願いして、寒い中ですが、気をつけてお帰りいただくということで、閉会の御挨拶としたいと思います。きょうはどうも

ありがとうございました。

○安倍課長

後からホンダ議員が見えておりますので、何か一言よろしいでしょうか。

○ホンダ議員

はい。

○安倍課長

それでは本日の議題は終了いたしました。皆様の活発な御意見でありがとうございます。伊東部会長、また内山副部会長もまことにありがとうございました。

それでは私のほうから最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。先の区政会議でいただきました御意見、それと本日のいただきました御意見を踏まえまして区政運営方針案を作成することといたします。そして次に予定しております2月5日開催の本会で26年度運営方針案としてお示しさせていただきたいと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。また、本日おつけしております最後のアンケート、御協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。お時間のない方は後日ファクスないしはメールで送っていただければいいかというふうに思っております。ちょうど9時になりました。長時間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。これで終わってまいりたいと思います。お気をつけてお帰りいただきたいと思ひます。

大変ありがとうございました。

閉会 21時00分